

久代地区発災時 対応マニュアル

－ 災害に備えよう地域の力で －



久代コミュニティ協議会
久代自主防災会
〔令和5年3月発行〕

はじめに

平成7年に発生した『阪神・淡路大震災』では、公的救援・救出などの到達が遅れ、救出された生存者の90%以上が近隣の人々によって、救助されたと報告されています。公的機関からの支援は災害発災時、支援の開始が大幅に遅れる事が予想されます。この為、公的支援が始まる迄、地域住民は共同して救出・救護あたる等、

久代地区住民の力で行う地域力が求められます。

発災時に地域力が機能する為に「発災時対応マニュアル」を作成し、住民に周知徹底をはかり、災害発災時の行動の指針とします。



目 次

はじめに	2
目次	3
第1章 久代地区にお住いの皆様へ	4
1. 久代地域の想定される災害	4
2. 災害発生前にやっておくべきこと	4
(1) 川西市の地震の危険性～巨大地震は目前まで～	4
(2) 揺れが起こる前に地震発生を知るには	5
(3) 地域の皆さんが普段から備えておきたいこと	5
〔資料〕一時（いつとき）避難場所	6
久代地区公的避難場所	7
第2章 第1次災害対策本部の設置・運営について	8
(1) 設置基準	8
(2) 設置場所	8
(3) 本部要員（構成員）の招集・参集について	8
(4) 本部の組織編制及び運営	8～9
(5) 災害時要援護者と支援者について	10
(6) 災害対応基本フロー	11
(7) AED 設置施設名	12～13
(8) 久代自主防災会編成表	14

第1章 久代地区にお住まいの皆様へ

1. 久代地区の想定される災害

久代地域は特に東久代地区は猪名川沿いに住宅が密集しています。毎年台風の時期になると河川の水が増水し危険な状況になる事があり注意が必要です。西側は高台の為水害の危険はありませんが土砂災害警戒区域が数カ所指定されていますので降水量が多い場合注意が必要です。河川氾濫時対応で救命ボート設置。

又、地震発生により家屋が倒壊し避難所に行くことが余儀なくされる場合、公的避難所（久代小学校）は高台にあり避難経路の確認と要支援者の避難方法など課題は沢山あります。近い将来必ず起こるであろう地震災害に対しマニュアルを作成し準備しておくことが必要です。下久代地域の避難所は久代会館・

久代幼稚園が使用可能です。

2. 災害発生前にやっておくべきこと

（1）地震の危険性～巨大地震は目前まで迫っている

南海トラフ地震の発生確率が、今後30年以内に70%以上の確率で発生すると言われていています。地震は予知する事はできません。いつ発生してもおかしくない巨大地震に備え、日頃から防災、減災の対策を行う事が重要です。

(2) 揺れが起こる前に地震発生を知るには

緊急地震速報は地震の揺れが来る数十秒前にテレビ・ラジオ・携帯電話などを通して知らせる速報です。普段から緊急地震速報が流れた場合に備えて、室内の安全な場所の確認など行っておきましょう

(3) 地域の皆さんが普段から備えておきたいこと

1 日ごろ、隣近所でお互いの顔が見えるお付き合いをしよう

災害の時は、声を掛け合い、助け会えるのは「向う三軒両隣」で日頃からのお付き合いを密にしておくことが大切です。

2 情報収集方法の確認をしておこう

災害時の避難に関する情報や、台風、大雨などの災害が予想される場合には正しい情報を得ることが重要です。情報収集方法を確認しておきましょう。携帯電話を持っている方は、台風や避難情報などがメール配信される「かわにし安心ネット」に加入しておきましょう。

3 非常持ち出し袋の準備をしておこう

飲料水・常備薬・現金・非常食・ラジオ・懐中電灯・着替え等をリュックサック等に入れておきましょう。

4 一時（いつとき）避難場所の確認をしておこう

一時（いつとき）避難場所、頁6を参照。避難後は、災害対策本部・避難誘導班・民生委員の指示に従って下さい。

5 防災訓練・防災講座などに参加しよう

日頃からやってないことは、いざとなると出来ないと言われています。防災訓練などは積極的に参加し訓練しましょう。

〔資料〕 一時（いつとき）避難場所 （最寄りの公園）

設置場所住所	設置場所
久代1丁目26番	久代1丁目公園
久代1丁目 9番	北ノ口公園
久代2丁目10番	久代2丁目公園
久代3丁目20番	ますづか 枹塚公園
久代5丁目 8番	ふすまだ 榎田公園
久代5丁目 3番	摂代会児童遊園地
東久代1丁目	三葉公園
東久代1丁目	東久代2児童遊園地
東久代2丁目	新村ノ西公園
東久代2丁目	東久代2丁目公園
久代6丁目	Q6公園
東久代2丁目	馬入公園
久代5丁目	プロペラ公園
久代4丁目2番	西久代公園
久代1丁目23番	前垣内公園
久代2丁目5番	北久代会館北側広場

久代地区公的避難所

	名称	収容人員	所在地	電話
1	川西南公民館	80	久代3丁目16-29	757-8623
2	川西南中学校	850	久代3丁目3-1	759-4985
3	久代小学校	700	久代3丁目27-9	759-3132
4	久代幼稚園	160	久代2丁目12-1	759-7698
5	久代老人福祉センター	110	久代3丁目16-30	756-1321
6	久代春日会館	20	久代3丁目25-9	
7	西久代会館	50	久代4丁目2-7	
8	久代会館	100	久代2丁目12-6	
9	北久代会館	30	久代2丁目5-6	
10	東久代会館	100	東久代2丁目10-11	
11	東久代春日会館	20	東久代1丁目3-17	

東久代会館・東久代春日会館は洪水時2F避難場所

- ※ 被害状況により、全ての避難所が開設されるとはかぎりません。
- ※ 地震が発生時すぐに小学校など公的避難所に行っても、鍵は開いていません。安全が確認されるまで開所されません。

まず、最寄りの一時避難場所に〔非常時持ち出しリュック〕や最小限必要な物を持って近隣住民の方と避難して下さい。自治会担当（環境部会員）は一時避難場所に参集し、状況を集約し、災害本部に報告し指示を待つ。

第2章 久代地区 第1次災害対策本部の設置・運営について

(1) 設置基準

1. 震度5弱以上の地震が発生したとき。
2. 台風・大雨・地震などで、川西市災害対策本部より防災組織の設置要望があったとき。

注意：上記基準でコミュニティ会長または自主防災会長（各会長が罹災したときはその代理・代行者）が第1次災害対策本部の設置を宣言する。

(2) 設置場所

久代会館（久代2丁目12-6）

（久代会館が被災した場合は南公民館コミ室とする）

この本部は、第1次災害対策本部の位置付けであり、予後の状況により、または、必要となったときは、「久代地区総合災害対策本部」を春日会館に設置し、第1次災害対策本部を移管し、〔避難所設営・運営マニュアル〕などと連携して活動する。

(3) 第1次災害対策本部要員（構成員）の招集・参集について

1. 〔久代自主防災編成表〕に基づいて構成される。14頁参照
2. 構成員は、各自安全を確認後、直ちに久代会館に（第1次災害対策本部）に徒歩又は自転車など（自動車禁止）で参集し、受け付け表に氏名を登録する。各部会長・副部会長の指示により行動する。
3. 構成員は出来るだけ、構成員以外の協力者などの人材を勧誘・参画を依頼し、本部にて受付（登録）の上、上級者が各部会への割り振りを指示する。

(4) 第1次災害対策本部の組織編制および運営

1. 本部 本部長 コミュニティ会長または副会長
 副本部長 コミュニティ副会長、各自治会長

情報収集伝達部や各部会長からの被災状況及び市当局等公共機関からの情報を集約し災害対策の総括を行うと共に、各機関・部会などの指揮・連絡・調整を行う。

2. 総務

総務長 コミュニティ会長
副 コミュニティ副会長
総務役員

コミュニティ会長、副会長、総務役員の指示により、本部運営・管理・受け付け（登録）などと、下記を行う。

☆火災発生情報に基づき、消火班への出動要請・指示をする。

☆被災情報などに基づき、救出・救護や避難・誘導班への出動要請をする
「総合災害対策本部」設置のときは給水班として活動

3. 情報収集伝達

班長（福祉部会長）
副 （福祉部会副会長）
班員（福祉部会委員）

住民・各班及び市対策本部、その他関係機関からの情報を収集し、地区内の被災状況を把握し、本部、総務班に伝達する。又、要援護者支援者（民生委員などを含む）からの情報をもとに安否確認の状況と被災している要援護者の有無を一元的に管理する。

4. パトロール・消火班

班長（安全部部会長）
副 （安全部副部会長）
班員（安全部会員）

参集後、第1・第2・第4自主防災倉庫の機材を搬出し、初期消火チームを編成し、総務班の指示で、火災現場に出動し、防火水槽などを活用し、初期消火活動を行う。消火後は、直ちに本部（情報収集・伝達班）に報告し、次の指示を待つ。

地区内の防犯パトロールなどをおこなう

5. 救出・救護班・衛生

班長（体育部会長）
副 （体育部会副会長）
班員（体育部会委員）

参集後、自主防災倉庫の救出・救護対応機材で班を編成し、本部・総務班の指示で、地域として出来る範囲内で救出、救護活動を行う。活動後は本部（情報収集・伝達班）に報告し、次の指示を待つ。避難所の衛生管理を行う

6. 避難・誘導班

班長（環境部会長）

副（環境部副会長）

班員（環境部会員）

応援班長（コミュニティ運営委員）

本部で登録後、班を編成し各一時避難所担当を決め、一時避難所で避難状況など情報収集を行い、本部（情報収集・伝達班）に報告し次の指示を待つ。

公的避難所開設され次第、本部の指示で避難者を公的避難所へ誘導する。

避難所では、避難所運営マニュアルに基づき対応する。

7. 炊き出し 班

班長（文化部会長）

副班長（文化部会副部会長）

班員（文化部会員）

8. 広報班

班長（広報委員長）

副班長（広報副会長）

班員（広報書記）

広報活動を行う

9. 災害時要援護者について

1) 災害時に支援が必要であると想定される方々（要援護者）

「災害時要援護者」とは、災害から自らを守る為に安全な場所に避難するなど一連の行動をとることが困難な方や、一般的に一人暮らしや要介護の高齢者、障がい者（児）、（肢体不自由、視覚・聴覚・言語・知的・精神・内部障害など）で、事前に行政へ「発災時に安否確認」の登録をしている方を言います。

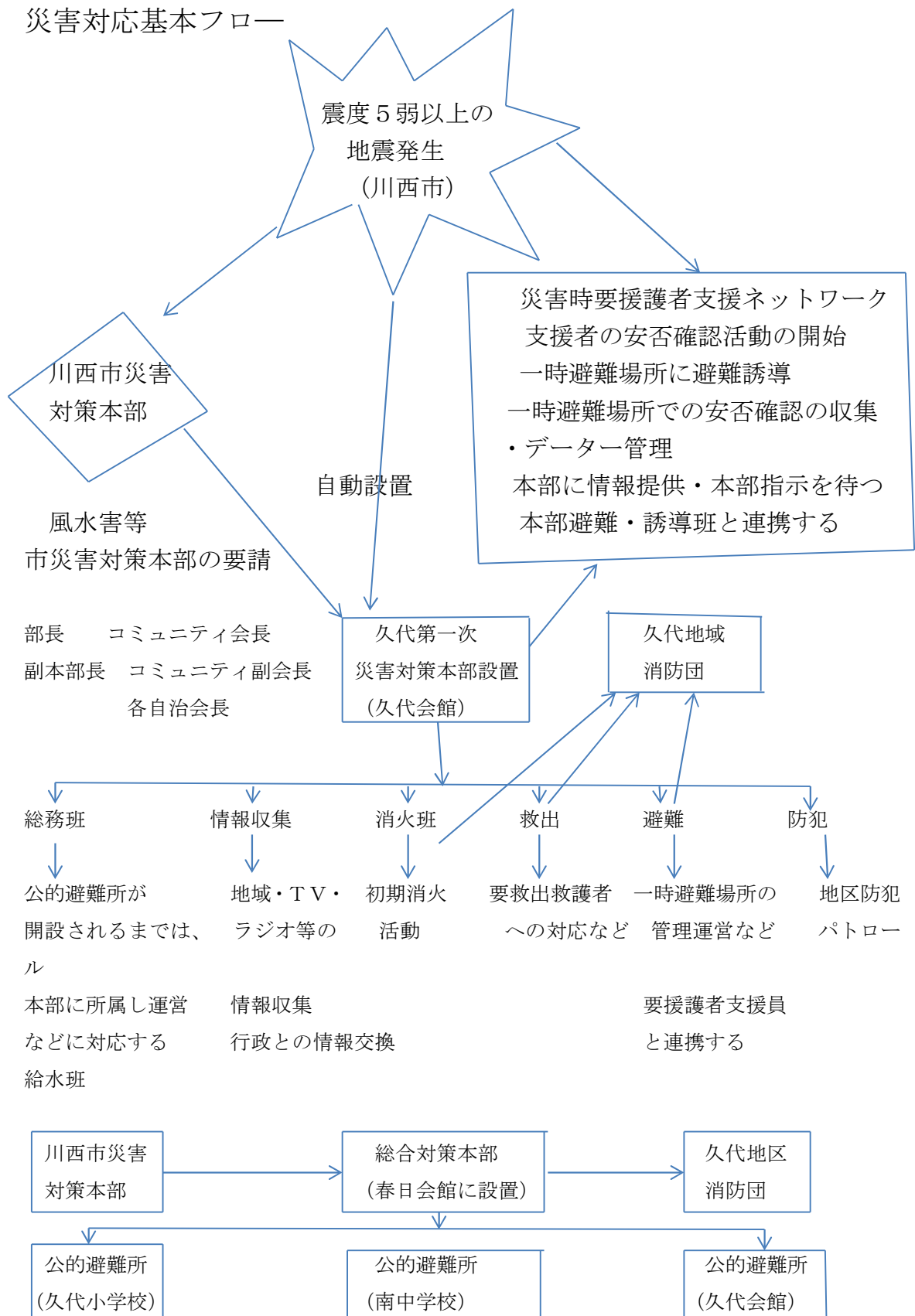
2) 民生委員・民生協力員などの要員

各自受け持ちの要援護者の安否確認・一時避難場所への避難誘導を避難・誘導班と連携して行う。

注意

各班が活動に当たり、2次災害の生じる恐れのあるときは、決して無理をせず、公的機関に援助を要請する。

災害対応基本フロー



総合対策本部に移行後は、「久代地区避難所運営マニュアル」に基づき管理と運営を行う。

AED配置リスト

AEDは、Automated External Defibrillator の頭文字を取ったもので、日本語訳は自動体外式除細動器といいます。小型の機械で、体外（裸の胸の上）に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし心室細動と言う不整脈（心臓が細かくブルブルふるえていて、血液を全身に送ることが出来ない状態）を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓にショックを与えること（電機ショック）で心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。器械の電源を入れれば音声が使い方を順次に指示してくれるので、誰でもこの器械を使って救命することができます。（電機ショックが必要ない場合には作動しないようになっています。）

久代地区 AED 設置施設（施設名）防災マップに記載

	施設名	所在地	電話
1	東久代運動公園	東久代1丁目1-14	757-6386
2	山角興業	東久代1丁目3-2	759-4584
3	北伊丹駅	東久代9丁目	759-4584
4	あいな清和苑	久代6丁目1	767-1112
5	西猪名公園	久代6丁目30-1	759-0785
6	(株)ダイハツメタル	東久代2丁目1-13	759-1251
7	阪神環境事業(株)	久代1丁目4-10	759-0022
8	(株)ミツワサービス	久代1丁目13-17	759-4664
9	スパークコート川西	東久代2丁目16-14	758-4850
10	ミツワテック(株)	久代1丁目26-10	759-0032
11	おだがき循環器内科クリニック	久代6丁目2-4	740-2012
12	J A兵庫六甲	久代1丁目22-25	759-3306
13	久代幼稚園	久代2丁目12-1	759-7698
14	市立川西南保育園	久代2丁目12-4	759-6994
15	久代小学校	久代3丁目27-9	759-3132
16	正愛病院	久代2丁目5-34	758-5821
17	川西南中学校	久代3丁目3-1	759-4985
18	久代児童センター	久代3丁目16-30	756-1321
19	川西南公民館	久代3丁目16-29	757-8623
20	川西南消防署久代出張所	久代3丁目16-19	756-0119

2 1	コープこうべ共同購入センター伊丹	久代3丁目14	772-0634
2 2	日本運輸(株)阪神伊丹川西センター	久代3丁目12-16	759-6362
2 3	ミヨシ電子(株)	久代3丁目13	756-1331
2 4	自衛隊伊丹駐屯地	伊丹市緑ヶ丘7-1-1	782-0001
2 5	自衛隊阪神病院	久代4丁目1-50	782-0001
2 6	関西スーパー久代店	久代4丁目2-11	755-3177
2 7	フィオレシニアデジテンス川西	久代4丁目3-5	0120-661-054
2 8	ケアヴィラ伊丹	伊丹市大野1丁目3-2	777-1165
2 9	尼崎信用金庫緑ヶ丘支店	久代4丁目6-13	758-1351
3 0	Gパーク	久代6丁目1-89	
3 1	久代会館	久代2丁目12-6	

AED の所在場所は久代地区防災マップを参照

久代自主防災編成表

